

図面資料 5 - : 公共施設に配慮すべき住戸図 (金砂町)



公共施設に配慮すべき住戸
(道路、下水道、水道について、供用
を考慮する必要のある住戸)
解体工事および活用期間中を含む

水道の現況については、図面資料 8 - を参照
下水道の現況については、図面資料 7 - を参照

秋田県立秋田工業高等学校
グラウンド

保戸野金砂町

金砂町市営住宅

8.1

事業用地境界線

秋田県立秋田
工業高等学校
グラウンド

敷地形状の詳細は、図面資料 3 - - (1) ~ (2) によること。

8.5

8.2

新中島橋

S=1/1,000

